

—2022年度—

よくわかる！

知的財産セミナー

参加無料

～判例や最新トピックから学ぶ～

第2回

7/15

題目：特許クレームのサポート要件
(ボロン酸化合物事件)

弁理士 服部 素明
(非常勤講師)



特許法

PM 5:00～6:00

- ・WEB配信
&
・学術研究・産学官連携推進本部内 1F
ミーティングルーム

—ボロン酸化合物の発明につき、サポート要件を満たさず特許無効とした審決を取り消した知財高裁判決を紹介します。知財高裁は、「サポート要件の充足には、課題が解決できるであろうとの合理的な期待が得られる程度の記載があれば足り、厳密な科学的証明に達する程度の記載までは不要と解する」との従来より踏み込んだ判断を示し、この点が注目されます。—

お申し込み
・
お問い合わせ

岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 産学官連携推進部門

TEL 058-293-3359

FAX 058-293-2022

MAIL chizai@gifu-u.ac.jp

(平日：10:00～17:00)